

## 議題(1)統合準備委員会の協議結果について

### 1.開催日

第2回統合準備委員会 令和8年2月17日(火)

### 2.報告内容

第2回学校運営部会の協議結果

- ・学校名の公募実施
- ・募集要項の協議結果

### 3.修正内容

- ・募集要項の協議結果

応募条件（「応募用紙に氏名、校名案、理由を記載」に住所を追加）

→公募の範囲について、本庄市の小学校の名前を決めるのは本庄市の住民、または本庄市にゆかりのある方が良いとのご意見あり。

卒業生の転出者等を考慮すると広く市内外から募集することが適当ではあるが、氏名・住所を明記し、学校名案の理由・願い・思い・3小学校との縁などを記入したうえで応募してもらう。

### ※事務局より報告

個人情報の取り扱いについて

個人情報の所管課(行政管理課)に確認した結果、氏名だけであっても個人情報に当たるため、個人情報の管理として、応募箱に鍵をかけ、箱が持ち去られないようにワイヤーロックをします。

**議題(2)校名候補の選定方法について**

1.前回の協議結果

案① 公募 → 学校運営部会で選定 → 統合準備委員会で選定 → 教育委員会で決定

案② 公募 → 学校運営部会で選定 → 地域投票 → 学校運営部会で選定

→ 統合準備委員会で選定 → 教育委員会で決定

2.工程

**事務局案**

案①

令和8年6月	公募	6月1日～7月31日(2か月間)
令和8年8月	事務局	校名案の集計
令和8年9月	第4回学校運営部会員	選定作業①
令和8年10月	第4回統合準備委員会	報告
令和8年11月	第5回学校運営部会	選定作業②-1
令和8年12月	第5回統合準備委員会	選定作業③
令和9年1月	第6回統合準備委員会	予備
令和9年3月	教育委員会定例会	校名決定

案②

令和8年6月	公募	6月1日～7月31日(2か月間)
令和8年8月	事務局	校名案の集計
令和8年9月	第4回学校運営部会	選定作業① 地域投票の要項作成
令和8年10月	第5回学校運営部会	選定作業②-1 地域投票の要項確認
令和8年10月	第4回統合準備委員会	報告
令和8年12月	地域投票	12月1日～31日の1か月間
令和9年1月	事務局	地域投票の集計
令和9年1月	第6回学校運営部会	選定作業②-2
令和9年2月	第5回統合準備委員会	選定作業③
令和9年3月	教育委員会定例会	校名決定

3.選定作業

事務局案

選定作業①・・・学校運営部会 個人の選定

各学校運営部会員が校名案から2～3案を選定 2～3案×15名=30～45案(重複の可能性あり)

選定作業②-1・・・学校運営部会 小学校区の選定

各小学校区で協議を行い、3案を選定 3案×3小学校区=9案(重複の可能性あり)

選定作業②-2・・・学校運営部会 小学校区の選定

地域投票の結果を考慮して、各小学校で協議を行い、2案を選定 2案×3小学校区=6案(重複の可能性あり)

選定作業③・・・統合準備委員会 個人の選定

学校運営部会から報告を受けた6案または9案について、統合準備委員会で協議・投票の結果、3案を選定。

事務局案

案①

令和8年6月	公募	6月1日～7月31日(2か月間)
令和8年8月	事務局	校名案の集計
令和8年9月	第4回学校運営部会員	集計結果報告 各部会員 3案を選定して9月末までに事務局に報告 3案×15名=3案～45案(重複の可能性あり)
令和8年10月	第4回統合準備委員会	集計結果、選定結果報告
令和8年11月	第5回学校運営部会	各小学校区で3案に選定 3案×3小学校区=9案
令和8年12月	第5回統合準備委員会	委員による投票で9案から3案に選定
令和9年1月	第6回統合準備委員会	予備
令和9年3月	教育委員会定例会	校名決定

## 第3回学校運営部会資料

資料 1

### 案②

令和8年6月	公募	6月1日～7月31日(2か月間)
令和8年8月	事務局	校名案の集計
令和8年9月	第4回学校運営部会員	集計結果報告 地域投票の要項作成 各部会員 3案を選定して9月中旬までに事務局に報告 3案×15名=3案～45案(重複の可能性あり)
令和8年10月	第5回学校運営部会	地域投票の要項確認 各小学校区で3案に選定 3案×3小学校区=9案
令和8年10月	第4回統合準備委員会	集計結果・選定結果報告 地域投票の要項報告
令和8年12月	地域投票	12月1日～31日の1か月間
令和9年1月	事務局	地域投票の集計
令和9年1月	第6回学校運営部会	投票結果確認 各小学校区で2案に選定 2案×3小学校区=6案
令和9年2月	第5回統合準備委員会	委員による投票で6案から3案に選定
令和9年3月	教育委員会定例会	校名決定

## 議題(3)校名案の募集要項について

## 1.募集要項の確認

目 的	本庄東小学校・藤田小学校・仁手小学校の3小学校は、令和13年4月に統合し、新たな学校の設置を予定しています。本庄東中学校区小学校統合準備委員会では、新たな学校にふさわしい名前を広く募集します。
募 集 期 間	令和8年6月1日(月)～7月31日(金)必着
応 募 資 格	市内外問わず誰でも応募できます
応 募 条 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募は一人につき1回</li> <li>・漢字、ひらがな、またはカタカナにより表記され、読み書きが容易な名称</li> <li>・児童や地域等の願いや思いが込められた名称</li> <li>・新たな学校としてふさわしい名称</li> </ul>
応 募 方 法	<p>次のいずれかの方法でご応募ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請 応募フォームにアクセスし、必須項目を入力の上、応募してください。</li> <li>・応募用紙 応募箱設置場所または市ホームページから応募用紙を取得し、必須項目を記入の上、次のいずれかの方法で応募してください。</li> <li>・郵送 〒367-8501 本庄市本庄 3-5-3 本庄市教育委員会事務局 教育環境整備課 校名案募集担当 宛</li> <li>・応募箱(応募箱設置場所の受付時間内に投函してください。)</li> </ul>
校 名 の 決 定	応募された校名案の中から学校運営部会および統合準備委員会で校名候補を選定し、教育委員会で決定します。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必須項目に記入(入力)のない応募は無効とします。</li> <li>・応募数の多い校名案を校名候補として決定するものではありません。</li> <li>・応募にかかる経費は応募者の負担とします。</li> <li>・応募用紙は返却しません。また、応募者個別に結果を通知しません。</li> <li>・応募された校名案に関する一切の権利は、本庄市教育委員会に帰属します。</li> <li>・応募者の個人情報(校名案を募集する目的以外)で使用しません。</li> </ul>

応募箱設置場所	受付時間
本庄市役所 4階教育環境整備課(本庄 3-5-3)	午前8時30分から午後5時15分まで (土曜、日曜、祝日、休日を除く)
児玉総合支所1階エントランスホール(児玉町八幡山368)	
本庄公民館(東台 5-2-33)	午前9時から午後5時まで(月、火、木、金曜日)
本庄東公民館(日の出 2-8-28)	午前9時から午後5時まで(月、火、水、木曜日)
藤田公民館(牧西 1210-3)	午前9時から午後5時まで(月、火、水、木曜日)
仁手公民館(仁手 665-1)	午前9時から午後5時まで(月、火、木、金曜日)

## 2.応募用紙等確認

- ①応募用紙(別紙1)                      ②電子申請(別紙2)  
 ③統合準備委員会だより(別紙3)      ④応募ポスター(別紙4)

## 3.周知

周知相手	周知方法	備考
3小学校区地域住民	統合準備委員会だより(別紙3)	各自治会長回覧依頼
小中学校保護者	統合準備委員会だより(別紙3)	各小中学校保護者連絡メール依頼
3小学校区未就学児童保護者	統合準備委員会だより(別紙3)	各幼児教育保育施設配布依頼
その他未就学児童保護者	校名募集ポスター(別紙4)	各幼児教育保育施設掲示依頼
本庄市民	広報 HONJO	6月1日号掲載
市内外	市ホームページ	6月1日掲載